

事務連絡  
令和7年12月24日

社会保険診療報酬支払基金  
国民健康保険中央会

御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
厚生労働省医薬局総務課  
厚生労働省社会・援護局保護課

令和7年青森県東方沖を震源とする地震に係る  
オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」の  
アクティブ化終了について

オンライン資格確認等システム利用規約第21条2項に基づく保険資格情報・  
医療情報の閲覧機能のアクティブ化範囲等については、「令和7年青森県東方沖  
を震源とする地震に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療  
情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」  
(令和7年12月9日付事務連絡)にて、対象範囲の医療機関・薬局に対してア  
クティブ化するようご連絡したところ、令和7年12月24日をもって「緊急時  
医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了していただきますようお願いい  
たします。

また、今般の措置について、対象地域の医療機関・薬局に周知いただきますよ  
うお願いいたします。

記

○ 「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了する対象範囲

範囲	【青森県】八戸市、三沢市、むつ市、上北郡野辺地町、上北郡七戸 町、上北郡東北町、上北郡六ヶ所村、上北郡おいらせ町、下北郡大 間町、下北郡東通村、三戸郡南部町、三戸郡階上町、 【岩手県】宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉 伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畠村、 下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町
----	--

以上